

大原社会問題研究所の オーラル・ヒストリー

吉田 健二

はじめに

- 1 オーラル・ヒストリーの収集
- 2 オーラル・ヒストリーの方法
- 3 オーラル・ヒストリーの編集

むすび

はじめに

大原社会問題研究所は、1919（大正8）年2月9日、岡山県倉敷市の実業家・大原孫三郎により日本で最初の社会・労働問題に関する専門研究所として設立された。研究所は、1949（昭和24）年7月27日に法政大学と合併して付置研究所となり、本年2月に創立88周年を迎えた。

研究所の特色の一つは、創立以来、社会・労働問題に関する日本及び外国の文献や資料の収集に努め、整理保存し、これを一般にも利用資格を問わないで公開していることである。これら研究所が所蔵する35万点超の図書や、原資料（議案、報告書、ビラ、チラシ、日記、書簡などの文書資料）、現物資料（組合旗、看板、集会の垂れ幕、組合バッジなど紙媒体以外の資料）、画像・映像資料（ポスター、写真、争議絵葉書や三池争議、松川事件などのフィルム）については『大原社会問題研究所雑誌』第494・495号（2000年1・2月）において所蔵状況を概観しその特色を紹介している。

また、研究所は1996年12月にインターネットWebサイト（<http://oisr.org>）を開設した。インターネットの画像閲覧を含む、これら研究所の文献資料についてはサイト中の「大原デジタルライブラリー」（電子図書館・資料館）においても検索閲覧することができる。

このほか、研究所は音声資料も所蔵し、現在、公開に向けて技術・利用問題や著作権など法律問題の検討を重ねている。

なお、研究所において「音声資料」というのは、オーラル・ヒストリー（口述史料）として収集した日本のユニオン・リーダー、無産政党や労働・農民運動のリーダー、あるいは左翼メディアの編集者らの録音テープに、日本社会党統一大会議事次第（1955年10月13日）、鈴木茂三郎委員長辞任演説（1960年3月24日）などの録音盤やオープン・リール（「鈴木茂三郎文庫」収蔵）、さらには

加藤勘十，山名義鶴，棚橋小虎，志賀義雄ら日本の社会主義者の証言（オープン・リール），各研究プロジェクトにおける証言，談話，講演，報告などの録音テープをさす。

さらに研究所には，これについては公開を検討していないが，研究所の初代所長・高野岩三郎をはじめ権田保之助，森戸辰男，大内兵衛ら元研究員の講演，追憶会などのテープ，創立を記念する集会・祝賀などのテープもある。

筆者は1979（昭和54）年4月以来，音声資料の収集業務に従事し，他方で1988年8月以降「戦後社会運動資料」（法政大学出版局刊）の復刻事業や『大原社会問題研究所雑誌』のシリーズ「証言・日本の社会運動」の編集にも参加して，オーラル・ヒストリーの収集に努めてきた。

本稿は，1960年代以降現在につづく研究所における音声資料の収集状況を紹介し，あわせてオーラル・ヒストリーの方法と問題点について，筆者の見解をまとめたものである。なお，筆者は2006年10月25日，研究所における月例研究会で「オーラル・ヒストリーの収集と方法——大原社会問題研究所の事例」と題する報告をおこなった。本稿はこのときの報告草稿に加筆したものである。本稿の作成にあたっては研究所主任・若杉隆志の協力を得た（敬称略）。

1 オーラル・ヒストリーの収集

近年，日本政治や現代社会を記録・分析する方法として，オーラル・ヒストリーがあらためて脚光を浴びている。一例をあげると，1999年4月以来，政策研究大学院大学において伊藤隆，飯尾潤，御厨貴教授らを中心とする「CEOオーラル・政策研究プロジェクト」が文部科学省の助成を得て組織され，現在まで政官財のトップリーダーを中心に，法曹界，労働界，マスコミ界の指導者らを含む150人以上，1000回に及ぶヒアリングが実施された。このプロジェクトの特徴は，各分野の専門研究者を結集・組織して，集团的かつ系統的に長期にわたって取り組まれ，しかも綿密な整理・編集がなされて，順次その成果を公開していることである。

また，2005年2月に日本政治学会編『オーラル・ヒストリー』（日本政治学会年報2004年版，岩波書店）が出版された。同書には，オーラル・ヒストリーの収集に練達する原彬久・大嶽秀夫・御厨貴の討論「オーラル・ヒストリー鼎談」や，飯尾潤「政治学におけるオーラル・ヒストリーの意義」，さらには中島信吾「防衛庁・自衛隊史とオーラル・ヒストリー」などの事例研究も発表されていて，現代日本政治研究におけるオーラル・ヒストリーの有効性と意義について多面的に論じている。

こうしたオーラル・ヒストリーに対する関心は，他方で，これを実践するための方法論や技術論の構築，またオーラル・ヒストリーをいかに保存・整理・編集し，これを公開し利用するかという新しいアーカイブスの問題が提起される事態となっている。2003年9月23日に社会学者や歴史研究者によって日本オーラル・ヒストリー学会が設立されたのも，同年に東大先端科学技術センターに異動した御厨貴教授らによりオーラル・ヒストリー協会準備事務局が設けられたのも，こうした研究の広がりを背景にしているだろう。

さて，研究所は音声資料について，他の現物資料や画像・映像資料と同じように第一次資料＝文書資料に準じた重要資料として扱っている。けれども研究所におけるオーラル・ヒストリーの収集

は、政策研究大学院大学のように特別予算を組む長期事業として、またテーマごとに専門家集団を組織して系統的に取り組むといった本格的なものではない。研究所におけるオーラル・ヒストリーの収集は、特別の事業計画を立ててこれに取り組むというよりは、研究プロジェクトや「日本社会運動史料」「戦後社会運動資料」など復刻事業の解題執筆に伴う調査活動の一環としていわば付随的に収集されるか、「鈴木茂三郎文庫」「向坂逸郎文庫」など日本社会運動史上、著名な旧蔵コレクションの寄贈を受ける形で収集されたものが基本となっている。

（1）戦前期の調査活動と調査方法

大原社会問題研究所は創立以来、社会・労働問題に関する科学研究として、理論研究や歴史研究とともに調査活動を重視し、第2次世界大戦以前においては財団法人協調会と並んで日本の社会調査、労働調査をリードした。

日本で最初の本格的な社会調査として、内務省衛生局が1918（大正7）年12月に開始した「月島調査」があげられる。「月島調査」は、東京市京橋区月島に住む大都市労働者の生活実態に関する総合調査で、調査結果は、内務省衛生局編『東京市京橋区月島に於ける実施調査報告（第一輯）』（1921年）にまとめられている。また高野岩三郎編『本邦社会統計論』（改造社、1933年）や、権田保之助の論稿「東京市に於ける労働者家計の一模型」（『大原社会問題研究所雑誌』第1巻1号、1923年8月）でも紹介されている。この「月島調査」は、研究所の初代所長に就任した高野岩三郎が主査となり、研究所の権田保之助、山名義鶴、後藤貞治らが中心となって実施したものだ。

研究所の調査活動は、これ以降も研究員各自の問題関心により多様なテーマと分析視点で取り組まれている。権田は、労働者の生活実態分析の一ジャンルとして娯楽問題に焦点を当て調査を重ね、その成果は「社会生活における娯楽の一考察」（『大原社会問題研究所雑誌』第2巻1号、1924年4月）、「娯楽地『浅草』の研究」（第7巻1号、1930年3月）、「農村娯楽問題考察の基底」（第10巻1号、1933年3月）、「労働者娯楽論」（第10巻3号、1933年11月）としてまとめられた。権田は、日本における娯楽研究の先駆者となっている。

研究所が戦前期、社会調査や労働調査に先進的に取り組んだことは、暉峻義等が主任で実施した婦人労働者の深夜業の調査や、大林宗嗣、北沢新次郎らの調査活動を顧みれば明らかである。

暉峻らの調査は1920年4月以来、桐原葆見らの協力を得て着手され、21年6月に倉敷紡績会社の第一万寿工場（岡山県・倉敷）に分室を設置して、深夜業における女子労働者の労働実態、疲労、生理、栄養問題を含む工場保健衛生調査を実施した。この調査は女性労働者の深夜業における労働科学的調査としては日本で最初であった。暉峻はこれ以前にも、乳幼児死亡の社会的原因に関する調査や東京・八王子の中小織物工場の女性労働事情調査をおこなっている。

大林の調査としては、「堺市内職及副業調査並に研究」（『大原社会問題研究所雑誌』第7巻1号、1930年3月）、「女給生活の調査研究」（第8巻1、同2号、1931年6月、同9月）、「大阪市に於ける理髪結髪並に美粧業調査」（第10巻3号、1933年11月）など、接客業や女給の職業調査などがあげられる。これらの調査はそれぞれの分野において先駆的な事例であり、「大阪市公園利用状態調査」（第1巻1号、1923年8月）と並び、社会調査の研究に新しい領域を開拓するものであった。

また、北沢の調査としては、東京市における機械労働者の賃金調査がある。調査は1922年以来つ

づけられ、調査結果は『東京における機械工業の熟練職工として仕上工並に賃金調査報告』（大原社会問題研究所叢書第8号、1924年）において発表されている。

このほか、研究所は1920年5月に『日本労働年鑑』を創刊して以来、所内に調査室を設置して労働組合調査、消費組合調査、農民組合調査、労働学校調査などを継続的に実施してその成果やデータを年鑑に収め、また適時いくたの調査を実施している。ちなみに1930年～32年において実施された調査は、婦人問題調査（主任・森戸辰男。以下カッコ内は主任）、無産政党的現状調査（榊田民蔵）、米騒動基本調査（細川嘉六）、映画企業の資本的構成調査（権田保之助）、理髪・結髪・美粧業従業員調査（大林宗嗣）などである（法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』1970年）。

ところで、筆者はこの間、研究所が戦前期にオーラル・ヒストリーの収集をおこなっていたか調査したが確認できなかった。研究所の事務記録に、研究員が調査事業に関連してヒアリングやインタビューをおこなったという記録はないし、談話速記やフィールド・ノート（調査記録）なども残されていない。

研究所における調査活動、なかんずく労働者の家計調査、生活状態調査、賃金調査、内職・副業調査などの労働調査においては、調査方法として「標本調査法」が採用されていた。調査は、事前に調査事項を記載した一定のフォームをもった「調査カード」を印刷して準備し、研究員とスタッフが当該の調査地・工場において自ら観察ないし聴取して記入するか、あるいは「調査カード」を前もって配布し、調査対象者が記入したカードを回収・分析する、という形式がとられていた。この「標本調査法」は、1920年の第1回国勢調査で採用された、計量的単位観察法における「大量観察法」に対して正反対に位置する。

「月島調査」はこの「標本調査法」にもとづく調査だった。この調査方法は、高野岩三郎が1916（大正5）年5月に友愛会の会員を対象に実施した「労働者家計調査」において採用された方式で、カード記入方式を基本に統計処理を加えたものにはかならない。なお、友愛会会員の「労働者家計調査」は、日本において最初の労働者家計調査ともいわれるが、これについては、大島清著『高野岩三郎伝』（岩波書店、1968年）を参照されたい。

権田保之助が1919年の1か年にわたって実施した「東京に於ける少額俸給生活者家計の一類型」調査（前出）も、「標本調査法」にもとづくカード記入方式を採用し、調査対象者に家計簿記入を前提に、調査カードとともに記入された「家計簿」の提出を求めて統計分析を試みていた。

大林宗嗣が、1928年7月～8月にかけて実施した「堺市内職及副業調査並に研究」（『大原社会問題研究所雑誌』第7巻1号、1930年3月）の場合は、基本型として「標本調査法」が採用され、調査者は「各自の受持区域を定め、各戸毎に毎日訪問して予め印刷に附し置きたる調査カードに既定の調査事項を聴取して記入せしめる方法」をとっていたのである。なおこれより先、大林が1921年7～8月に実施した「大阪市公園利用状態調査」（前出）も「標本調査法」を採用し、入退園者の時間、種類（性別・大人別、中等以上の学生）などをカードに記入する形でおこなわれていた。

このように、研究所が大正——昭和戦前期の社会・労働調査においてもっぱら採用したのは「標本調査法」であって、現在、現代日本政治や社会、歴史分析において一定の市民権を得ているオーラル・ヒストリーの方法は利用されていなかった。

けれどもこのことは、研究所がオーラル・ヒストリーについて何らその有効性や意義について注目し考慮していなかったことを意味するものではない。当時であって、現在のオーラル・ヒストリーの概念に近い社会事実の調査方法として「アンケート式調査法」が提起され、山崎覚次郎「社会問題の調査方法たるアンケートに就て」（『最近社会政策——金井教授在職二十五年紀念』有斐閣、1916年、所収）や、高田太一著『統計調査』（自治行政叢書第2巻、常磐書房、1934年）などが刊行され、イギリスにおける事例が紹介されていた。

実は高野自身、この「アンケート式調査法」を重視し、社会・労働問題の調査・分析において有力な方法としてこれを推奨していたのである。やや詳しく説明しよう。

高野は1934年7月、『月刊大原社会問題研究所雑誌』（第1巻1号）に「本邦に於る社会事実の調査方法に就て」を発表している。高野はこの論文で、社会事実の調査方法として「大量観察法」「標本調査法」「大量的標本調査法」「アンケート式調査法」の四種をあげ、この「アンケート式調査法」に関しては「此の方法の特徴は当該調査問題の関係者又は専門家に就き口頭又は書面を以て質問を試み、之に依て問題に関する事実の真相を把握し公平なる判断の資料を得んとする点にある」と説明し、あわせて「アンケート式調査に至っては、社会問題の取扱上頗る重要な地位を占むべきものなるにも拘らず、我国に於て其進歩甚だ遅々であるのは誠に遺憾に堪えざる所」と述べていたのである。

オーラル・ヒストリーの意義の一つは、事実の確認や真実の追究において文献調査からは得られない情報や問題点を、聞き手が話し手＝当事者から直接聴取してこれを把握することにある。この意味では、オーラル・ヒストリーは、聞き手と話し手との対話によって成立する調査方法といつてよい。

高野がどれほど「アンケート式調査法」を重視していたかは、わざわざ「多くの引用を試みるの厚顔を敢えてした」との断りをもって、前掲の山崎論文を長文にわたって引用・紹介していることでも明らかである。引用は、イギリスの調査会（勅令委員会）の「口頭尋問制度」におけるアンケート調査について言及したものであるが、事実上、オーラル・ヒストリーと同じ含意で説明されているので本稿でも紹介する。

「『アンケート』の目的が問題の真相を徹底的に知悉するのに在るとすれば、大概の場合に於て其問題の関係者に接触することが必要である。接触すると云ふことは、第一に關係者をして其知ておる事実を十分に陳述せしむること、第二に不平苦情があるならば腹藏なく之を訴へしむること、第三に如何にしたらば弊害が除かれるか若くは改良ができるかと云ふことに就て意見を十分に吐露せしむることである。此三条件のなかで第三は書面でも其目的を達することが出来やう。第一及第二も問題の性質に依て書面でも差支なからうが口頭尋問の方が臨機の質問が出来て十分に取調得られる」（前掲書『最近社会政策』）。

（2）社会民主主義研究会のオーラル・ヒストリー

研究所におけるオーラル・ヒストリーの収集は1960（昭和35）年を起点としている。この年5月に研究所は「我国労農運動における社会民主主義の研究」と題する研究プロジェクトを立ち上げた。

このプロジェクトは、1964年3月まで文部省の科研費を得て取り組まれ、戦前の合法無産政党や、戦後期を含む社会民主主義者の思想と運動の分析を通じて日本社会運動の特質や、日本社会民主主義の性格を明らかにしようとしたものであった。メンバーは大島清研究員（法政大学経済学部教授）を代表者に、田沼肇（専任研究員）、村山重忠（法政大学社会学部教授）、増島宏（同助教授）、二村一夫（東邦大学医学部助教授、のち専任研究員）らが中心であった。ほかに研究補助者として石垣今朝吉、大羽奎介、大野節子、高橋彦博、松浦某らが参加した。

通称「社会民主主義研究会」として始まったプロジェクトは、事前準備をへて1960年9月28日に第1回研究会が開催された。この会合で、(1) 調査研究は三つの分科会に分かれて部門別にすすめること、(2) 日本の社会民主主義に関する思想と理論に関する文献や論文を集めこれを紹介すること、(3) 分科会とは別に全体の研究会も定例的に開催すること、を確認している。

なお、各分科会の研究課題を紹介すれば、第1分科会は合法無産政党の分析、第2分科会は労働組合運動における社会民主主義の分析、第3分科会は農民組合運動における社会民主主義の分析であった。参考までに、1963年6月22日に開かれた全体の研究会について紹介しておこう。当日は法政大学市ヶ谷キャンパスの第3会議室において開かれ、田沼肇研究員を司会に、大島清研究員の挨拶と田沼研究員の経過報告につづき、以下7名の研究が報告されている。

報告1 村山重忠「戦前（の）中間派労働組合について——全国労働組合同盟の成立過程とその運動について」

報告2 大羽奎介「全労の戦線統一運動について」

報告3 大島清「戦前の農民組合について」

報告4 大野節子「日本労農党の結成から七党合同にいたる経過報告」（戦前期中間派無産政党に関する研究報告①）

報告5 高橋彦博「日本大衆党について——とくに肅党問題について」（戦前期中間派無産政党に関する研究報告②）

報告6 増島宏「全国労農大衆党について——とくに満州事変が中間派無産政党に与えた影響を中心として」（戦前期中間派無産政党に関する研究報告③）

報告7 二村一夫「産業報国運動と社会民主主義について——とくに産報の成立関係を中心として」

当日の研究会には遠山茂樹（横浜市立大学）、藤田省三（法政大学）、山本巖（同）、斎藤泰明（専任研究員）も出席している。なお、この日の研究会はオープンリールで録音されている。

ところでこの研究プロジェクトで特筆されるのは、合法無産政党や労働・農民運動のかつての指導者について、あるいは日本共産党の関係者からもヒアリングをおこない、これを音声資料として残していることである。

研究所は第2次世界大戦後、『日本労働年鑑』の復刊や「戦時特集版」の編集に関連して、あるいは研究員の個人的関心において日本労働運動や農民運動の指導者・活動家より聞き取りを試みているので、当該のプロジェクトが研究所における最初のヒアリングというわけではない。けれども研究所が総合的な研究プロジェクトとして企画し、オーラル・ヒストリーの収集を調査活動の柱の一つに位置づけて系統的かつ継続的に取り組んだ事例としてはこれが最初だった。

関係者からのヒアリングは1961年3月以降、本格化し、1964年3月までつづけられた。現存の音声資料や「社会民主主義研究会 記録（1963年）」などの事務記録によりこれまで確認できた証言者は、棚橋小虎、加藤勘十、平野学、鈴木茂三郎、高野実、上条愛一、細谷松太、大槻政秋、杉山元治郎、柴尾与一郎、山名義鶴、神山茂夫、山辺健太郎、志賀義雄、浅原健三、真柴真好、堀真琴の17名である。なお、浅原のヒアリングについては、宇佐美誠次郎研究員（法政大学経済学部教授）及び増島宏、高橋彦博の3人が福岡県八幡市へ出張し、浅原宅において九州民権党の結成事情や日本労農党との合同経緯について聴取している。

前掲の事務記録には、1963年9月17日の全体研究会でメンバーより、町田辰次郎（もと大日本産業報国会常務理事・財団法人協調会常務理事）や、右翼関係者の矢次某（一夫力）からもヒアリングをすべき旨の提案がなされ、了解されているが、筆者は、これをテープや記録等で実施を確認していない。

ヒアリングは通常各名1～2回の回数で実施され、加藤勘十のみ3回だった。加藤は、全日本鉱夫総連合会や日本労農党の結成メンバーで、のち「中間派」を離れて鈴木茂三郎や高野実らと日本労働組合全国評議会（全評）や日本無産党を結成、全評を母体に反ファッショ人民戦線運動を展開し、1937（昭和12）年12月に人民戦線事件で検挙されている。

加藤に対するヒアリングでは、この間の経過・経緯について、自らの活動に対する評価を含めて尋ねている。加藤は第2次世界大戦終結後、日本社会党の結成に参画し、芦田均内閣のもとで労働大臣に就任する。加藤については、松井政吉ほか編『加藤勘十の事ども』（加藤シヅエ発行、非売品、1980年）も出され、中村隆英・原明編『現代史を創る人びと（3）』毎日新聞社、1971年）における証言もあるが、当該のプロジェクトにおける証言においては、聞き手が専門研究者によりなされていたことで、証言自体、具体的かつ精密な内容となっている。

これらの証言は、大正—昭和戦前期の日本の政党運動や労働・農民運動のリーダーの「肉声」を録音した音声資料としても、まことに貴重な史料となっている。

研究会のオーラル・ヒストリーの収集において特徴的なことは、大槻政秋など右派の社会民衆党関係者からの証言も残されているが、「中間派」に焦点を当てて収集していることである。平野学からは日労党の創設者・麻生久の行動や評価をテーマにしてなされ、上条愛一や柴尾与一郎からも日本労働組合同盟を中心に聴取されている。

日本社会民主主義の運動と思想において主流を形成するのは社民党であり、総同盟であった。プロジェクトでは、戦後改革期に首相に就任する片山哲や、総同盟運動における中心人物の一人・西尾末広などから証言を得ていない。二人とも当時は健在で、なお活動の第一線にあり、研究所の事業についても理解があったといわれる。

研究所は、証言者のうち志賀義雄、山辺健太郎、加藤勘十、平野学、大槻政秋、上条愛一、柴尾与一郎の証言のみ、研究所の原稿用紙に起こしている。これら文字に起こされた証言は研究所の調査活動に関する事務的資料であって、これまで出版物としての公開や、原資料としての閲覧に向けた資料登録をおこなっていなかった。

棚橋小虎をはじめ証言者の録音は、すべてオープンリールでなされていたが、劣化や音声の消失を恐れて先年にカセットテープに吹き替えられた。

なお、本プロジェクトでは、研究成果としていくつかの著作も刊行されている。ここでは、大島清「社会民主主義と社会ファシズムについての覚書」（法政大学大原社会問題研究所『資料室報』第93号、1963年11月）、法政大学大原社会問題研究所編『昭和初期における社会民主主義批判』（『社会民主主義研究資料』第1、2集1960年12月、1964年3月）、増島宏ほか編『無産政党の研究』（法政大学出版局、1969年）をあげておこう。

（3）復刻事業におけるオーラル・ヒストリー

①「日本社会運動史料」の刊行

「復刻シリーズ・日本社会運動史料」の刊行は、1969（昭和44）年2月、研究所が創立50周年記念として、法政大学出版局の協力を得て始まった出版事業であった。これは研究所が1919年以来、半世紀にわたって収集してきた政党、労働組合、農民組合、文化・学術団体の機関紙・誌など日本社会運動に関する基本文献を復刻し、あわせて無産政党や労農団体の設立趣意書、大会宣言、報告書、ピラ、書簡などの「原資料」を整理編成してこれを集成するものであった。

この「日本社会運動史料」の刊行事業は、1967年4月に就任した二村一夫専任研究員が責任者となって準備し、1969年3月に第1回配本として、東京帝大新人会の機関誌4誌（『デモクラシイ』『先駆』『同胞』『ナロオド』）を全1巻に合本し、解題、総目次、索引を付してこれを刊行した。

以来、研究所は、東京帝大新人会OBの雑誌『社会思想』（1922年4月創刊、社会思想社）、日本共産党の合法機関紙『無産者新聞』（1925年9月20日創刊）、長谷川如是閑・吉野作造・大山郁夫らが論陣を張った雑誌『我等』『批判』（1919年2月創刊、我等社）、日農の機関紙『土地と自由』（1922年1月創刊）、労農派の機関誌『労農』『前進』（1927年12月創刊）など、日本社会運動の基本文献を復刻してきた。

この「日本社会運動史料」の刊行は、2001年3月、日本共産党の合法理論誌『マルクス主義』の別巻の刊行をもって208冊に及ぶ。この出版事業は、現在、予算・制作上の問題や、研究所が重点事業として取り組んでいるWebサイト「大原デジタルライブラリー」の構築、また2003年6月以来つづく『日本労働運動資料集成』（全13巻・別巻1、旬報社）の編纂の事業とも重なって、中断の措置がとられている。

「日本社会運動史料」の復刻で特筆されるのは、欠号や印刷不良、破損があれば他の学術機関や所蔵者の協力を得てこれを補い、また号外や発禁の号の収集に努め、バックナンバーを完全に揃えた形で復刻するという「完全復刻版」をめざしていたことである。

また、復刻版においては、創刊・廃刊の経緯や発行機関の組織と活動の実態、あるいは編集・発行情報などについても精密な調査を重ねて、事実の発掘と真実に裏打ちされた客観的で公正な解題を付すことを原則としていたことである。これは、二村一夫研究員が打ち立てた基本原則であるが、「戦後社会運動資料」の復刻シリーズにおいても適用された。

「日本社会運動史料」の編集はまことに厳しい条件、状況のもとでおこなわれた。戦前期における社会運動団体の機関紙誌は、治安維持法のもと内務省や軍部の検閲あるいは押収などもあり、バックナンバーが揃うことはまずない。創刊・廃刊の経緯や編集・発行情報に関する調査でも、関係者からの証言を得ることなしに公正で客観的な解題の執筆は考えられなかった。実際、東京帝大新

人会の機関誌の場合「執筆者略伝」と「執筆者索引」を付し、また二村研究員の調査にもとづくペンネームの復元や無署名論文の筆者を明らかにしている。

東京帝大新人会機関誌の復刻版「まえがき」によれば、二村研究員は、解題の執筆やペンネームの人物特定、無署名論文の筆者を明らかにするため、宮崎龍介、波多野鼎、平貞蔵、林要、河西太一郎、山崎一雄、松沢兼人、千葉雄次郎、莊原達、河野密、黒田寿男ら13名から聴取し、棚橋小虎、伊藤武雄、住谷悦治、風早八十二、蠟山政道ら11名にも面談して確認を試みている。

さて、「日本社会運動史料」の編集にさいして収集したオーラル・ヒストリーは、子細は不明だが、研究所にフィールド・ノート、あるいは録音テープとしては残されていない。

『無産者新聞』の復刻版の解題を執筆したのは二村研究員だった。二村は解題の「はじめに」において、執筆にあたっては浅野晃、石堂清俊、石堂清倫、加藤勘十、門屋博、木下半治、志賀義雄、砂間一良、関根悦郎、難波英夫、高橋勝之、野坂参三、福本和夫ら24名と面談してヒアリングし「種々御教示をいただいた」と謝辞を述べておられる。けれども研究所に『無産者新聞』に関するフィールド・ノートも録音テープも残されていない。

研究所は「日本社会運動史料」刊行の起点で、フィールド・ノートや関係者から聴取したテープについてオーラル・ヒストリーとしてこれを保存・整理するという方針を打ち立てていなかったようである。オーラル・ヒストリーの収集と整理・保存は、解題執筆者や、担当の研究員の判断に委ねられていたのである。

「日本社会運動史料」の復刻版の解題は、事実の調査と確認に徹し、かつ精密で、関係者からのオーラル・ヒストリーを収集することなしには完成をみないものだった。労農派の機関誌『労農』『前進』の解題と執筆者略伝を担当したのは吉見義明（現在は中央大学教授）だった。当該の復刻版は「はしがき」で、「解題、ペンネーム調査にあたっては旧『労農派』同人をはじめ、多くの方々の協力を得た」と記し、吉見自身「足立克明、荒畑寒村、大道武敏、向坂逸郎、高橋正雄、畚野信蔵、渡辺惣蔵の各氏に重ねて御協力いただいた」と謝辞を述べているが、研究所に彼等の証言記録や音声資料は残されていない。

②「戦後社会運動資料」の刊行

本資料集の発行は、1989（平成1）年2月、創立70周年を迎えた研究所の記念事業として企画された。この事業は、占領期を中心に日本社会運動の基本資料を逐次刊行物と原資料で集成するもので、1989年2月に「戦後社会運動の復刻に関する調査研究プロジェクト」（代表者：五十嵐仁専任研究員・助教授）として始まった。この研究プロジェクトは、戦後の起点で民主主義日本の形成を担った社会運動の基本文献を復刻集成し、あわせて資料の散逸や劣化が著しい逐次刊行物をデータベース化し、活気溢れる戦後民主主義形成期の全容解明に資することにあつた。

「戦後社会運動資料」は1991年6月に第1回配本として、松本重治、長島又男、栗林農夫（俳号・一石路）ら旧同盟通信社の幹部が創刊した政論紙『民報 東京民報』（全7巻）、同93年7月に解題と記事索引を収めた別巻を刊行した。このほか、社会主義政治経済研究所機関紙『政治経済通信』（全2巻）、同機関誌『社会主義』（全3巻）、日本社会党機関誌『社会思潮』（全8巻）、占領期を代表する評論雑誌『民主評論』（全5巻）などを刊行している。

現在、研究所では、日本共産党機関誌『前衛』（1946年2月～50年10月）、日本社会党機関紙『日本社会新聞』（1946年1～52年1月）の刊行を準備しているが、前述したように他に重要事業も取り組んでいて進捗していない。

「戦後社会運動資料」の復刻事業で特筆されることは、1945年10月における政治犯の釈放や、1946年5月の食糧メーデーにおけるプラカード事件、あるいは民主主義日本の建設を言論・出版の分野で担った進歩的なメディアの新聞・雑誌の復刻も対象にして第一線で活躍したジャーナリストからヒアリングを重ねて、これを解題執筆に活用していたことである。

研究所は当初より、この事業においては収集したオーラル・ヒストリーを音声資料として永久保存するとともに、本人及び遺族の承諾を得て収集されたオーラル・ヒストリーについては『大原社会問題研究所雑誌』でこれを公開・発表する方針を立てて取り組んだ。

この「戦後社会運動資料」の復刻事業において、研究所が実施したオーラル・ヒストリーは現在まで43名に及んでいる。オーラル・ヒストリーの収集は、主として、研究プロジェクトのメンバーで音声資料の収集・編集を業務とする筆者が担当した。

付言すると、これまで収集した43名の証言のうち『大原社会問題研究所雑誌』や法政大学大原社会問題研究所編『証言 占領期の左翼メディア』（御茶の水書房、2005年）において発表したものをあげると、小林英三郎、梨木作次郎、松島松太郎、松井政吉、寺尾五郎、増山太助、大島慶一郎、飯島博、和田洋一、佐和慶太郎、本多清、長島又男、吉武三雄、佐藤茂久次、殿木圭一、佐藤昇ら16名である。

これら「戦後社会運動資料」のプロジェクトに関するオーラル・ヒストリーの収集は、2007年4月より再開され、現在、砂間一良証言『「民衆新聞」の主筆として——砂間一良氏に聞く』（1989年7月5日に聴取）を編集集中で、その他未発表の証言についても順次『大原社会問題研究所雑誌』において発表する予定である。

（4）産別会議研究会のオーラル・ヒストリー

「戦後社会運動資料」の復刻事業に先立って、1979（昭和54）年4月、研究所は産別会議研究会を発足させた。研究所は先に1950年10月に産別会議（全日本産業別労働組合会議）の資料の保管を引き受けていたが、産別記念会の杉浦正男代表との間で交渉した結果、1959年5月20日に「産別会議本部資料」として正式に寄贈を受けた。研究会はこの「産別会議本部資料」を整理・公開することを目的に設立されたものである。

産別会議研究会は、1979年度より新しい研究プロジェクト「産別会議及び全労連の成立及び運動の展開に関する基礎資料の集成と実証的研究」（代表者：早川征一郎専任研究員・教授）を開始した。さいわいこの研究では文部省より3か年の科学研究費の交付を受けることができた。

研究会は、産別会議資料の体系的な整理、劣化した資料の補修と複写、労働組合ポスターの集約と保存、「産別会議定期行物総目次」の作成などと並んで、産別会議と全労連の指導者よりヒアリングを実施し、これを「証言 占領期の日本労働運動」（仮題）として出版することを主な柱としていた。

メンバーは、早川研究員のほか、労働運動史研究者の松尾洋（嘱託研究員）、大野喜美（所員）、

女性労働史研究者の桜井絹江（嘱託研究員）、木下武男（労働科学研究所嘱託研究員、現在は昭和女子大教授）、平井陽一（嘱託研究員、現在は明治大学教授）、そして筆者であった。なお早川研究員がイギリス留学中は、筆者が代表者となってオーラル・ヒストリーの収集をつづけた。

研究会では、1980年4月14日、第1回ヒアリングとして「関東労協結成前後——日本共産党における労働組合結成指導方針」と題して聴取し、以来1989年7月4日における椎野悦朗（1949年に日本共産党の統制委員会議長、のち政治局員・臨時中央指導部議長）のヒアリング「政治犯の釈放と日本共産党の労働運動方針」をもって9か年の活動にピリオドを打った。これ以降、労働組合指導者からのオーラル・ヒストリーの収集は、1988年5月に創立70周年記念事業として始まった「戦後社会運動資料」のプロジェクトに引き継がれ、現在もつづいている。

研究会が実施したヒアリングは、土橋一吉、長谷川浩、吉田資治、石村海三、辻英太、杉浦正男、足立長太郎、川添隆行、三戸信人、細谷松太、中原淳吉、山崎良一、小林栄一郎、津々良渉、和田次郎、亀田東伍、亀田文江ら32名に及ぶ。

研究会がヒアリングにおいてとくに重視したテーマは、産別会議の組織と活動の実態究明、なかでも産別会議の成立過程の分析だった。労働組合の場合、組織結成ののちは機関紙・誌の発行や大会資料、あるいは各部が発行する文書資料により検証が可能であるが、結成以前は、文書資料としては残りにくい。

他方、産別会議は日本共産党のつよい指導で結成されたといわれ、のちに細谷松太、三戸信人らの黨員により1948年2月13日に産別会議民主化同盟（産別民同）の結成を招いて分裂するが、日本共産党の方針、指導、オルグ活動の実態、フラクション組織を通じた組合支配の問題についても文書記録は極端に少なく、残っていても公開されにくい事柄であった。

研究会におけるオーラル・ヒストリーの収集は、これら文書資料においては記録されておらず、通常は表に現われない組織内部の問題や、局面の劇的転換を促した微妙で複雑な事実関係や経過について、産別会議の指導者の証言によりこれを明らかにすることに重点がおかれた。

研究会では、産別会議の指導者と関係者の証言の公開について、たんに占領期の日本労働運動史だけでなく、現代政治史や日本経済史のジャンルとも少なからず関係を有していたので、当初は、全員の証言を公開すべく準備した。けれども証言者のうちには事情があって公表を差し控えられ、あるいは証言内容の一部について削除を求められる例も少なくなかった。

研究会では、これまで『証言 産別会議の誕生』（総合労働研究所、1996年）と『証言 産別会議の運動』（御茶の水書房、2000年）を刊行している。この二冊に収められた証言は、本人の承諾を得て、かつ発表にあたっては証言者が自ら加筆・補正をおこなった上で公表したものだ。これら産別会議指導者からの証言の編集や公表に際しての問題点については、本稿の第2、3章において改めて紹介する。

（5）「鈴木茂三郎文庫」のオーラル・ヒストリー

研究所の音声資料で件数として一番多く、かつ充実しているのは「鈴木茂三郎文庫」である。ほかに研究所の個人文庫では、たとえば「向坂逸郎文庫」にも音声資料が収蔵されている。けれども向坂文庫の音声資料は、書簡や美術書などともななお向坂家に残され、まだ研究所に移管されて

いない。

「鈴木茂三郎文庫」の内容・特色については、筆者は先に「大原社会問題研究所の過去と現在」(『大原社会問題研究所雑誌』第494・495号、2001年2月)においてやや詳しく紹介した。

日本社会党の創立メンバーで、のちに左派の領袖として書記長や委員長を歴任した鈴木茂三郎のコレクションは、一部は日本近代文学館に、また鈴木が1970年5月7日に死去したのは、子息で、兼担研究員の鈴木徹三(法政大学経済学部教授)により順次寄贈され、研究所に移管された。現在、研究所では松尾純子研究員のもとで整理され、公開に向けたデータベース化の作業がなされている。

この「鈴木茂三郎文庫」には音声資料も含まれ、1998年10月14日に第1次分としてオープンリールで61本、カセットテープでも同じ61本、計122本が移管された。つづいて2001年10月1日に第2次分として、「鈴木茂三郎政治談話録」(テープ4本)を含む、鈴木研究員が1974年2月以降、著書の執筆や父茂三郎の伝記を執筆する目的で日本社会党関係者から実施したヒアリング・テープ36本が移管された。

「鈴木茂三郎文庫」の音声資料は日本社会運動史上、あるいは現代日本政治史上、きわめて重要な史料として評価されるだろう。この音声資料に「私の自叙伝」「肉声で聞く昭和の証言——政治家編別巻『白熱論戦集』」,「肉声で聞く昭和の証言 政治家編(7)」などNHKが制作したものも含まれている。

資料中、注目されるのは「鈴木茂三郎公判調書録音」(テープ6本、録音年月日不明)や「社会党の左右統一成る、茂三郎の歌声」(オープンリール、1955年10月31日録音),「(日本社会党)党大会 鈴木委員長辞任演説」(同、1960年3月24日録音),「1962年1月12日夜周恩来総理の歓迎宴での鈴木茂三郎団長の挨拶」(同),「『三党首演説会』浅沼委員長演説——総選挙に臨むわが党の態度」(同、1960年10月12日録音)などが含まれていることである。

「鈴木茂三郎控訴審判記録調書録音」は、日中戦争下の1937(昭和12)年12月に鈴木は加藤勘十、山川均らとともに人民戦線事件により検挙されたが、その公判について回顧したものである。また「『三党首演説会』浅沼委員長演説」(1960年10月12日)はオープンリールで25分の録音だが、鈴木に次いで日本社会党の委員長に就任した浅沼稲次郎が、東京・日比谷公会堂における演説会の壇上で日本愛国党の山口二矢に刺殺される場面まで録音されている。

なお、研究所の音声資料に、「『三党首演説会』浅沼委員長演説」とは別に、浅沼の肉声を録音した「故浅沼君最後の声・享子夫人の声」と題するテープも所蔵されている。入手経緯については現在調査中である。

第2次分として、鈴木徹三研究員が寄贈した音声資料のなかにも注目されるものが含まれている。鈴木研究員の研究テーマの一つは、日本社会党の創立経緯と党内左派の形成の分析であった。この第2次の受け入れ分には、1960年以降、鈴木研究員が直接に荒畑寒村、伊藤好道、黒田寿男、木原実、佐々木更三、島上善五郎、向坂逸郎、羽生三七らから聴取したテープ(一部はオープンリール)が含まれている。一部のオープンリールに録音の不良や音声がかれた箇所もあるが、これらの音声資料は、占領期の日本社会党の研究においては貴重な資料となっている。

研究所では「鈴木茂三郎文庫」の音声資料について、まずは劣化状況の点検や、オープンリール

で録音された分についてはDVDに吹き替えるなどのデジタル化をはかっている。

（6）各研究プロジェクトのオーラルヒストリー

①加齢過程における福祉研究会

研究所は1990年代以降、調査・研究の対象領域をひろげ、加齢過程における福祉研究会、労働政策研究会、現代労使関係・労働組合研究会など、新しい研究プロジェクトを設置して現代の社会・労働問題の分析をつづけている。本節で紹介するこの三つのプロジェクトはいずれも調査・研究活動に際してヒアリングを重視し、当事者からの証言や経験・事例をオーラル・ヒストリーとして記録してこれを公表している。

加齢過程における福祉研究会は、1996年11月、嶺学研究員・所長（現在は法政大学名誉教授・名誉研究員）を代表者に発足し、急速に進行する高齢化社会に対応する政策課題やケアシステムの問題、あるいは保健・医療を含む福祉ネットワーク構築など、高齢者福祉問題の総合研究をめざした。

研究会は三部からなり、第一部は所外の研究者・専門家も参加する調査・研究、第二部は専門職や自治体職員を対象とする研究フォーラムや周辺市民にも呼びかけてのシンポジウムの開催、第三部は主として現場の専門職（介護、保健、医療の従事者）からのヒアリングの実施である。

研究会は月例で開催され、ヒアリングを扱う第三部は1996年秋以降「高齢者の在宅ケア——一歩をすすめるために」をテーマに、ホームヘルパー・サービス事業の実態や在宅療養者の医療、介護を中心に現場に精通した専門職、たとえば周辺自治体（主に東京都と神奈川県）の職員や福祉施設の管理者、あるいは社会福祉協議会の職員からヒアリング調査を重ねた。

ヒアリングは通常、活動の概要や事例報告を受けたのち研究会メンバーから質問を受け、報告者がこれに回答するという形式でおこなわれた。1996年度は長谷憲明（東京都福祉局課長補佐）、鶴田尚子（ふくい在宅介護支援センター主任相談員、町田市）、松山典子（ケアサービス「いずみ」代表、武蔵村山市）などから、1997年度は大島正三（ノテ福祉会在宅介護支援センター施設長、札幌市）、久須美皓司（足立区在宅福祉部長）、佐高学（全国社会福祉協議会）、98年度は渡辺姿保子（河北総合病院ソーシャルワーカー、東京）、川添みどり（老人病院情報センター代表）などからヒアリングと意見交換を実施している。

ヒアリングは年に3～4人の割合で現在も継続している。2003～2004年度は「高齢者層に全人的復権を目指すリハビリテーションを」をテーマに、伊藤利之（横浜総合リハビリテーションセンター所長）、石川誠（初台リハビリテーション病院理事長）、小林根（聖ヶ丘教育福祉専門学校教員）、朝田隆（筑波大学精神医学系教授）から実施し、2005年度は「高齢者のすまいとケア」をテーマに、山本靖夫（全国有料老人ホーム協会事務局長）、岡本健次郎（共生型住まい全国ネット代表）、崎野早苗（特定非営利法人・下宿屋バンク事務局長）などから実施した。

なお、2006年度は介護保険法改正施行1年目あたっていた。研究会ではこの間の実績と実態を顧みることにし、「介護保険制度改正過程における経験と課題」をテーマに倉田二郎（町田市介護保険課長）、青柳光雄（八王子市高齢者相談課長）、阿部晃一（世田谷区在宅サービス課長）など、行政の第一線に立つ幹部職員からヒアリングをおこない、問題の所在を探った。

これら研究会におけるヒアリングは、主として武内砂由美研究員によって録音テープが起こされ、要約・編集されて、他の調査研究の成果とともに研究所のワーキング・ペーパー（旧『調査研究報告』）に随時、発表されている。ワーキング・ペーパーは、1997年3月に「高齢社会の在宅ケア——一歩を進めるために（加齢過程における福祉研究会記録）」（『調査研究報告』第4号）として発行されたのを最初に、2006年まで10冊発行されている。

②現代労使関係・労働組合研究会

現代労使関係・労働組合研究会は、2000年6月、鈴木玲専任研究員（助教授）を代表者に、1980年以降とくに1990年代における日本の労使関係と労働組合運動の変容・変化を理論的かつ実証的に分析することを目的に発足した。

1980年代半ばまで主流であった「日本的」労使関係モデルは、バブル経済の終焉とともに崩壊した。労働組合の組織率も、正規雇用者のリストラや公務員及び事業会社の定員・定数削減もあって減少をつづけ、2000年6月末現在で21.5パーセントに低下し、20パーセントを割るのは時間の問題となっていた。

研究会は、この間の推移と問題の所在について、文献研究を通じて理論分析をおこなう一方、労働組合における組織拡大政策の問題に焦点を当てて実証的にこれを分析することにした。

研究会が労働組合の組織拡大問題に調査・研究の焦点を当てたのは次のような問題理解からであった。第一に、日本の労使関係のあり方が、労働組合の組織率・組織人員の低下をどの程度克服するかにかかっていると考えられ、第二に、労働組合自身、組織化政策を通じて自らの運動にビジョンを提示しかつ自己変革の可能性を展望できる、と考えたからだった（法政大学大原社会問題研究所編『ナショナルセンターの組織拡大政策：その戦略と問題点』（ワーキング・ペーパー（旧『調査研究報告』）第11号、2002年8月）。

研究会で特筆されるのは、連合、全労連、全労協など労働組合のナショナルセンターやそれに準じた団体、また産業別全国組合の組織問題を扱う役員よりヒアリングをおこない、組織率減少の実態把握とともに、組織拡大方針並びに実際の取り組みについて聴取していたことである。以下に、一例として、研究会がこれまで実施した組合幹部からのヒアリング並びにテーマを紹介しよう。

高橋 均（連合組織拡大センター・総合局長）「連合の組織拡大の取り組みとアクションプラン21について」

坂内三夫（全労連事務局長）「全労連の組織拡大政策」

遠藤一郎（全労協事務局長）「全労協組織拡大政策について」

二宮 誠（ゼンセン同盟組織局長）「ゼンセン同盟の組織拡大について」

五十嵐政男（JSD副会長）「日本サービス・流通連合の組織拡大政策」

原富 悟（埼労連事務局長）「埼労連の組織拡大戦略」

これらのヒアリングは、（財）学術振興野村基金の助成を受けて実施され、証言内容と質疑応答は、研究所の前掲書のほか『産業別組織の組織拡大政策：その戦略と問題点』（ワーキング・ペーパー第16号、2004年5月）に紹介されている。また研究所は、ヒアリングを踏まえた研究会メンバーの調査研究の成果として、鈴木玲・早川征一郎編『労働組合の組織拡大戦略』（御茶の水書房、

2006年）を刊行している。

③労働政策研究会

労働政策研究会は、2002年9月、労働政策の形成、内容、実施に関する諸問題を総合的に分析することを通じて、日本における労働政策の特質と課題を明らかにすることを目的に発足した。代表者は、相田利雄所長（社会学部教授）で、メンバーは各学部の労働法や労働問題の研究者を含め8名である。

研究会は労働政策の形成過程の解明を重点の一つに掲げた。このため研究会では、労働政策官庁・機関の関係者だけでなく、経営団体や労働組合の政策形成担当者からも政策・制度要求や立法構想について聴取し、政策形成過程の全容を解明する必要がある。

研究会が調査研究活動において重点的に取り組んだのは、これら関係者からのヒアリングであった。研究会は、労働政策官庁・審議会などの関係者である、岡部晃三（元労働省事務次官）、諏訪康雄（法政大学教授）、斉藤力（全労働中央執行委員）、堀内光子（ILO前駐日事務所長）、高梨昌（元日本労働研究機構）などからヒアリングをおこなっている。

注目されるのは、使用者・経営者団体と労働組合の政策担当者からも聴取していることである。前者については、小川泰（元日経連専務理事）「使用者団体における労働政策形成への関与」、荒川春（元日本経団連常務理事）「雇用・労務管理課題への経営者側の取り組み」、成瀬健生（東京都経営者協会参与）「生産性基準原理——その生と死、再生」、松本秀正（高知県経営者協会参与）「労働政策課題に対する高知県経営者協会の取組について」などをあげておきたい。

従来、労働政策形成への使用者・経営者団体の関与などについて当事者による証言はきわめて少なかった。証言は、かざられた時期や対象であるが貴重なものであり、注目される。

他方、労働組合では、鷲尾悦也（連合3代目会長）「連合の政策制度要求運動と労働政策の研究」、宮田義二（MF・JC顧問、元鉄鋼労連委員長）「鉄鋼労働運動と政策形成過程への関わり」、岩崎馨（元全民労協調査局）「労働組合の政策参加と労働戦線統一運動をめぐる諸問題」などがある。鷲尾証言は、連合会長時代を中心に自らが主導する政策要求の取り組みを総括し、宮田証言も鉄鋼労連の政策活動の取り組みについて回顧したもので、文書資料に現われない内容も含まれている。

このほか、ILOや国際労働運動との関連でも、中嶋滋（連合前総合国際局長・ILO理事）や宮前忠夫（国際労働問題研究者）からの聞き取りを行っている。

以上に紹介したヒアリングは、研究所のワーキング・ペーパーで発表された。研究会がこれまで発行したワーキング・ペーパーは、『労働政策の形成と厚生労働省』（第17号、2004年7月）、『政策制度要求運動と労働組合の政策活動』（第19号、2004年12月）、『労働政策と経営者団体』（第24号、2005年10月）、『国際労働基準と日本の労働政策』（第27号、2007年3月）の4冊である。

2 オーラル・ヒストリーの方法

(1) 「実証資料」として収集

オーラル・ヒストリーは、話し手＝証言者と聞き手の対話を通じて生まれる記録であり、この記

録は、第一次資料を補う実証の補強資料として、確実に公正な分析を可能にする学術研究の有力な方法とされている。他方で、オーラル・ヒストリーは文献が存在しないか、文書資料において記録されない、もしくは公表しにくい事柄についても容易にアプローチが可能であり、話し手と聞き手の共同作業により独自の事実を発掘・解明できる利点をもつ。この意味では、オーラル・ヒストリーはたんに実証の補強というよりも、独自の重要な実証資料として位置づけられる。

「戦後社会運動資料」の解題執筆も、産別会議の成立過程分析も、第一次資料としての文書資料が無く、オーラル・ヒストリーとしての実証資料を収集するほかに方法がなかった。

敗戦の年1945年12月1日、日刊の新興紙第1号として『民報』（民報社発行、のち『東京民報』と改題）が創刊された。『民報』は、昭和天皇の戦争責任や退位を主張する一方、国民主権のもとで天皇制を象徴天皇制として残す方向で論陣を張り、日本国憲法の制定に少なからず影響を与えた新聞として知られる。「戦後社会運動資料」の第1回配本はこの『民報』であった。

『民報』であれ、砂間一良主筆の『民衆新聞』であれ、住谷悦治が社長だった『夕刊京都』などGHQの新聞民主化政策のもとで創刊された新聞は、戦前以来つづく既存紙との対比で新興紙と呼ばれ、1946年10月の時点で180紙が発行され、なお400社が政府に用紙の割当を申請していた（日本新聞協会編『日本新聞年鑑』1947年版）。これらの新興紙のほとんどは2、3年のうちに大手紙との制作・販売競争に敗れて廃刊し、『民報』も1948年11月30日に廃刊している。

明治以来つづく大手紙の場合、基本史料として社史や帳簿類が残され、また編集幹部の伝記や回想録も上梓されていて、第一次資料の入手は容易である。『民報』に関する第一次資料はなく、関係者の消息を調べてヒアリングを申し入れ、オーラル・ヒストリーとしての実証資料を入手する以外に解題執筆は不可能だった。

産別会議の成立過程分析もヒアリングに頼らざるをえなかった。産別会議は日本共産党のつよい指導で成立したといわれる。労働組合の場合、結成後は機関紙誌や大会資料、各部発行の文書資料などで検証は可能であるが、結成以前について文書資料は残りにくい。とりわけ産別会議に対する日本共産党のオルグ活動、フラクションを通じた組合支配の実態については、文書資料として残ることは稀で、仮に残っていても公開されないのが通例である。研究会では、日本共産党の労働組合指導者の責任者・長谷川浩や産別会議フラクションキャップの細谷松太など、ヒアリングを重ねて実証資料としてこれを収集したのである。

（2）事前の周到な準備

オーラル・ヒストリーを第一次資料に準じた重要な実証資料として収集するためには、聞き手における事前の周到な準備と、話し手と聞き手における信頼関係の構築が前提とされる。またオーラル・ヒストリーは、第一次資料のみを対象にデスクワークで調査分析するのと違い、聞き手の研究力量が問われるかなり難しい調査であり、かつ実証資料として整うまでにかかなりの作業と時間を要する。筆者及び当該の研究会の場合、オーラル・ヒストリーの収集は、以下のような手順、内容、経過で実施した。参考までに紹介しよう。

①証言者の人選・消息調査と条件提示

産別会議の成立過程や運動の調査で、研究会が、話し手すなわち証言者の人選や消息調査で困難を来すことはなかった。産別会議の成立に日本共産党がどう関与し指導を試みたかが基本テーマだったので、労働組合促進会＝日本共産党のオルグ集団に属していたオルグ、たとえば春日正一、石村海三、後藤順一郎、辻英太らを事前調査によりリストアップした。この消息調査では、研究会のメンバーに労働運動史研究者の松尾洋（嘱託研究員）が参加していて、情報提供があり、先方との交渉・連絡もスムーズに運んだ。

産別会議の運動では、長谷川浩、細谷松太、吉田資治、椎野悦朗ら4人の証言は決定的に重要で不可欠だった。長谷川は再建をとげた日本共産党の労働組合指導の責任者であり、細谷は産別会議のフラクションキャップ、吉田は産別会議の議長を務めた。椎野は徳田球一の側近で、炭鉱労働運動のオルグの経歴があった。

研究会では当初、吉田資治をのぞき三人が証言を承諾してくれるか懸念した。三人とも日本共産党を除名され、運動の第一線を退いていたからである。研究会では、研究所の調査事業であり、占領期日本労働運動史の総合研究をめざしていること、証言は公正に編集し記録として残すこと、文部省の科研費を得た研究であり既定の謝礼を支払う、などを先方に伝えて承諾を得た。三人とも、松尾がかつて結成時の産別会議の書記で、機関紙『労働戦線』の編集発行人だった経歴を知っていたことも幸いし、研究会のメンバーは、松尾の人柄と人脈の広さを改めて知った。三人の証言は、前出『証言 産別会議の誕生』に収録されている。証言は、日本共産党と産別会議のリーダーとして、かつての若々しい、攻撃的な自己主張からは想像もつかない冷静さをもってなされ、自らの運動の評価も試みている。

このように研究会では証言者の人選、消息、住所を調べ、承諾を得たのち、正式に調査の目的や条件を記した文書を作成し、会場の略図も添えてこれを送付した。

なお、産別会議関係者のオーラル・ヒストリーにおいては、伊藤憲一からも証言の承諾を得ていた。伊藤は産別会議運動の先駆をなす城南労協、関東労協の議長を務め、長谷川浩に先立って日本共産党の労働組大部・アジプロ部の責任者に就任している。研究会では、1926年の東京モスリン亀戸工場争議以来の活動家で、吉田資治らと産別会議結成の準備委員として活躍した伊藤の証言を期待したのであるが、伊藤は病気で死去した。自宅での聴取も可能だった時期があり、最優先で扱って期日を早めるべきだったが、残念な結果となった。

他方、『民報』や、日本社会党の機関紙『社会新聞』の場合、証言者の選定や消息調査において難儀を重ねた。『民報』は1948年11月に廃刊し、直前の10月に火災があって一切の資料が焼失し、『社会新聞』も日本社会党が1951年10月に左右両党に分裂したのを機に解散し、発行元の社会新聞社の社員も散り散りとなっていた。

事前調査により、『民報』の場合、社長だった松本重治が健在で、国際文化会館の理事長であったが、会社の設立、編集、経営を主導したのは長島又男（主筆）であることがわかった。長島は『民報』のキーマンとして存在し、復刻版の解題は實際上、彼の証言がなければ執筆できない事態にあった。

「戦後社会運動資料」の研究会は、長島に対して再三、書簡と電話をもって『民報』復刻の意義

を申し上げ、証言について協力をお願いしたが、彼は「過去を思い出したくない」との理由でこれを断った。のちに『民報』関係者の消息調査で日本新聞協会情報資料室を訪ねたさい主幹の方から聞いたことだが、長島は、日本新聞協会の1962年6月以来の企画「聴きとりでつづる新聞史」（『別冊 新聞研究』で発表）の証言シリーズでも同じ理由で断っていた。長島は大山郁夫の弟子の一人で、かつては同盟通信社の政治部長だった。

研究会では、早川征一郎研究員と筆者が国際文化会館に、民報社のかつての社長で、同盟通信社時代の上司だった松本重治（常務理事兼編集局長）を訪ねて、復刻版の発行の承諾と長島又男への仲介を申し入れた。松本は、数日を経て長島と連絡をとり、復刻版の発行の了解と証言についても協力してやってくれないかと長島にまげてお願いしたのであった。のちに筆者は心を開いた長島から「君が仕組んだのだろう」と嫌味を言われたが、長島は即時に松本の願いを承諾した。この間の長島との交渉経緯と、3か年に及ぶ計6回、31時間に及ぶオーラル・ヒストリーについては、拙著『戦後改革期の政論新聞——『民報』に集ったジャーナリスト』（文化書房博文社、2002年）に収録されている。

『社会新聞』についても、日本社会党機関紙局や松井政吉、木原実（元『社会新聞』編集部員）らの元代議士のほか、社会党の情報に精通されている研究所の鈴木徹三名誉研究員の協力を得て消息を調べた。この事前の消息調査は7か月に及んでいる。この結果、編集発行の名義人だった本多清（ダイヤモンド社編集顧問）、飯島博（元NHK政治部長・善隣協会常務理事）や、山口房雄、貴島政道、加藤宣幸らかつての記者の消息がわかり、首尾よく証言を得ることができた。『社会新聞』の復刻版は、前述したように研究所の事情で先延ばしされている。けれども本多清と飯島博の証言は生前に録音され、前出『証言 占領期の左翼メディア』に収録された。

②事前の調査

次に、これは通常、聞き手の課題であるが、ヒアリングに先立って対象とするテーマに関する文献や文書資料の収集、また話し手の経歴や組織（労働組合、団体、新聞社）における職務、地位、できるなら資本・経営に関する問題についても事前に厳密に調査しておく必要がある。

オーラル・ヒストリーの有用さは、客観的で公正な事実がいかに収録されているかに規定されるだろう。この事前の作業は、話し手における証言の確実性を高め、内容の濃い実証資料として整備するためにも基本的かつ重要な作業である。オーラル・ヒストリーは、聞き手が、話し手が関係する基本情報を入手し、なおかつ他の有力情報を有したときに緊張感をもった相互交渉＝質疑応答がなされ、事実を確認することができる。

この意味において、オーラル・ヒストリーは、話し手と聞き手の真剣勝負であり、実証資料としての価値も、聞き手の情報力、学識、聞き出し能力、あるいは人格を含むその熱意に反応したものになっているのかもしれない。

日本のオーラル・ヒストリー研究に新境地を拓いた歴史作家に、澤地久枝があげられる。澤地はかつて次のように述べていた。「周到な準備をしている聞き手には、語り手も周到に答えますよ。だけど準備も何もしてなくてとんちんかんなことをきく聞き手には、とんちんかんなことしか答えられないものです」（歴史学研究会編『事実の検証とオーラル・ヒストリー』（青木書店、1988年）。

筆者も、自らの経験からして澤地の述懐に同意する。

なお、私事に及ぶが、筆者は『民報 東京民報』の復刻版を刊行して以来、転居を重ねて、先年『民報 東京民報』に関するフィールド・ノートを処分した。さいわい『夕刊京都』について、1946年5月当時、同志社大学教授を兼ねながら学芸部長として活躍した和田洋一に関するフィールド・ノートが残っている。

これによれば、ヒアリングに先立って、1992年9月8日～12日、夏季休暇を利用して京都に出張し、京都新聞社、京都府立総合資料館、同志社大学文学部、大阪市立図書館において関連の文書資料を収集した。その折り、京都新聞社では秘書室長に面談した際に『新聞人 白石古京』（京都新聞社、1991年）と『京都新聞九十年史』（1969年）などの寄贈を受け、参考資料として利用している。

また、この出張では能勢克男（2代目社長）の子息・能勢光（京都市左京区）を訪ねて面談し、『旅の時間——能勢克男遺稿集』（1979年）、『回想の能勢克男——追悼文集』（1981年）の文献を知り、複写させてもらった。能勢は夕刊京都新聞社の元社会部記者だった。そして、帰郷後は日本新聞協会の横浜倉庫に通い、のちのことであるが「住谷悦治文庫」が収蔵されている群馬県立図書館（前橋市）にも出張して事前調査を重ねている。

③「質問書」の送付と形式

実証資料としてのオーラル・ヒストリーの価値を高めるもう一つの条件は、ヒアリングに先立って聞き手が話し手に対して、調査事項や聞きたい事柄・情報を記した質問書を事前に送付しておくことが決定的に重要である。研究所ではオーラル・ヒストリーの収集やヒアリングの実施について、たとえばその手順や方法を記した「実施要綱」などを定めていない。けれども産別会議研究会におけるヒアリングの場合は、第1回目のをのぞいて、事前に、筆者の記憶では遅くとも実施1か月前には質問書が送られていた。第1回目の春日正一からのヒアリングは、質問書という形式ではなく、松尾洋会員を通じて電話により伝えられたと記憶する。

事前に質問書を送付すること、しかも一定の時間的な幅をもって実施することのねらいは、話し手にとって、過去の記憶を正確に呼び起こしてもらいたいからである。いわゆる「記憶の整理」の時間を確保し、話し手自身、その証言に矛盾や繰り返しの言説を避けるためでもある。

筆者の経験において、この質問書の事前送付や質問事項の事前伝達、追加伝達に対してこれを拒み、異議を表明した例はない。話し手はむしろ触発され、あるいは問いかけに対する反発の感情があったかもしれないが、意識して記憶を起し考察を重ねて、提起された事実について客観的に問い直して証言し、むしろ新しい情報を提供されるのが通例であった。

質問書に特別な様式などはなく、話し手や、プロジェクト・チームにおける固有の問題があるので、自由自在であってよいだろう。産別会議研究会や「戦後社会運動資料」の復刻プロジェクトの場合は、ある意味でパターン化されていた。パターン化というのは、主題＝オーラル・ヒストリーのテーマを設定し、これを章節という形で時系列的にあるいはテーマ別に分別・構成し、さらに小項目を立てて子細に証言を得られるように試みていたからである。

このような形式の質問書の送付は、研究所におけるオーラル・ヒストリーが原則として公開する

ことを前提になされているからで、編集における証言構成の整序を考慮して、話し手に対しても筋道を立て、論理をもって証言をお願いしたい、という要望を暗に伝えるものになっていたと思われる。このことに対する異論も想定される。けれども筆者は、この形式が、公開に向けての編集サイドにおける問題だけでなく、話し手にとっても証言のテーマを常に意識し、テーマから逸れることなく、全体の枠組において証言するためにも合理的な形式であると理解している。

ここに、1989年6月4日と7月4日に実施した椎野悦朗のオーラル・ヒストリーについて紹介しておこう。第1回目は「政治犯の釈放と日本共産党の労働運動方針」のテーマでおこなわれ、フィールド・ノートによれば、質問書は次のようになっている。

1、戦前・戦時の活動と東京予防拘禁所の生活

(1) 戦前、戦時の活動

- ◎経歴（生年月日と成育、学歴、職歴）
- ◎運動歴、争議指導の事例、検挙の事例——具体的に、年月日も

(2) 豊多摩刑務所東京予防拘禁所の生活

- ◎入所の経緯及び獄中生活の実態
- ◎獄中入党の経緯と獄中活動、徳田球一の人物（像）

2、政治犯の釈放

(1) 出獄の状況と自身のGHQへの釈放嘆願

- ◎政治犯釈放指令への徳田指導部の対応
- ◎GHQ対敵諜報部の尋問
- ◎GHQ民主化政策の評価と「解放軍」規定の根拠

(2) 日本共産党員の釈放

- ◎国分寺「自立会」における指導的幹部の生活と指導
- ◎合法再建直後の日本共産党の指導実態

3、日本共産党の労働運動方針

(1) 出獄声明「人民に訴う」の発表

- ◎発表の経緯と評価——統一戦線思想の欠如では？
- ◎「闘争の新しい方針」の評価——むしろ労働運動の分裂を促進したのでは？

(2) 総同盟に対する対応

- ◎高野実「統一闘争同盟」構想の評価——もっと重視すべきだったのでは？
- ◎総同盟と産別会議の分立——日本共産党指導部に責任があるのでは？

椎野悦朗の第1回目のヒアリングは、前出『産別会議の誕生』に収録されている。証言者は冒頭で「事前に、吉田（健二）さんから質問書が届いております。この質問書の順番でお話したいと思います」と発言しているが、話し手は質問書の順番で話され、話し手自身、事前に入念な準備を経て臨んでいたのでよく整理された形で事実を淡々と紹介し、質疑応答にも冷静に応じていた。筆者自身、椎野証言に関しては編集においても容易だったと記憶している。

④オーラル・ヒストリーの実施

筆者が関係した研究会では、2回以上の複数回実施することを原則としている。前述した長島又男を例外として、長谷川浩「産別会議の結成と初期の活動」、細谷松太「産別自己批判問題と民同の結成」、吉武三雄「『民衆新聞』の創刊と論説」、本多清「『社会新聞』の創刊と編集・経営」、佐和慶太郎「『人民』と『真相』の周辺——戦後革命と人民社」、増山太助「読売争議のその後」などは3回だった。

このことのメリットは聞き手と話し手との双方にあるだろう。聞き手にとっては1回で聞き出せなかった事柄や証言における疑問点を問い直す時間となり、事実を確認・検証することができる。また話し手の証言を、聞き手が文書資料や第三者の証言と突き合わせる事が可能となる。他方で話し手にとっては、時間の経過により、あるいはオーラル・ヒストリーにおける相互作用で長い期間、深く沈潜していた記憶が呼び起こされ、また冷静に自らの記憶を整理・再点検して、過去を客観的に見つめ直すことができるだろう。

話し手の記憶は、文書資料のようにきちんとまとまった形で残っているわけではない。多くはあやふやで断片的であり、失われた記憶も多い。また嘘や記憶違い、脚色、意図的忘却もあり、自らを正当化することは通常の人間にはよくあることである。複数回のヒアリングは、聞き手の側の対応次第でこれらの問題の発生を抑止し、あるいは解決することができる。ヒアリングは、筆者の経験からすれば、2回目以降が本番であり、むしろ重要である。

次に、ヒアリングについて筆者の事例を紹介したい。ヒアリングは1回に2時間半～3時間、時間帯は午後1時～4時をいちおうの基準としている。会場は、研究所法政大学キャンパス内の施設を第一希望とし、話し手が他の施設や自宅を指定する場合はこれを優先する。なお話し手の自宅と決まったときは、聞き手は筆者だけか、少人数となるが、謝礼として1回につき2～3000円以内の茶菓を持参している。研究プロジェクトのメンバー全員で実施される場合は、謝金は別途の基準で支払う。

ヒアリングは、当初から本番として展開され、事実の是認や評価をめぐって熱気を帯びることもあるが、双方が初対面ということもあってとくに第1回目は緊張する。また話し手のなかには辛苦の人生を顧み、自らの事件（検挙、会社倒産、組合分裂など）が残像として浮かび上がって極度に興奮し、意味不明の言説をなす例もあった。だから、聞き手の側も、話し手の精神状況をよく観察して対応しなければならない。筆者の場合、初めは時候の挨拶、家族、健康、趣味などを話題にし、証言者における人生のご苦労を慰労して緊張を解くよう努めている。

前述したように、筆者は、ヒアリングに際して質問書及び収集した関連図書や文書資料を参考資料として事前に送付している。けれども当日は質問書通りの順序で進展するわけではない。証言も順不同となり、テーマからはずれて、繰り返しも少なくない。また思い込みや、恨みや辛さなど感情が濃厚に込められた内容の証言もあって、聞き手も対応に混乱することがある。

筆者は、事実の検証において、本人が証言に躊躇する場合は、看過できない基本テーマにかぎって当日における質疑応答を避け、これを2回目以降に回し、他方で、本人が主張・弁明したい事柄や、微妙な人間関係、人物評価、仕事、雇用条件、キャリア形成など当事者しか持ち得ないか知り得ない情報については、録音をつづけて積極的に収集することになっている。この種の情報は、文書

資料としては記録に残らない性質のものであり、情報はほかにも使うことができるし、のちに思わぬ問題解明のヒントや事実の傍証になることもあるからである。

筆者が聞き手のモラルとして厳しく守っているのは、自己が設定する研究テーマに引き寄せた形での「誘導尋問」的なヒアリング、あるいは仮説モデルを設定して自己の筋を確認するために証言を引き出すという意図は、邪悪であり、決して抱いてはならないということである。オーラル・ヒストリーを第一次資料に準じた独自の重要な実証資料として扱うためには、良質な情報を大量に収集し、かつ事実の検証を公正な見地でおこなうことを可能とする質の高い証言内容となっていないといけない。

筆者がヒアリングに先立って、関連する文書資料を収集してこれを話し手に送付するのは、仮説モデルや自己の筋を確認する「期待情報」を証言として収集するためでは決してないのである。真意は、齢を重ねて薄れつつある話し手の記憶を鮮明に、かつ正確に呼び起こしてもらいたいがためであって、実証資料として良質で公正な証言を期待してのことにほかならない。

筆者のヒアリングは、主として「戦後社会運動資料」の復刻版の解題執筆に伴うものであった。解題は、日本社会運動の基本文献の復刻版に付されるため、通常は定説として受けとめられ、基本情報として理解される。だからなおのこと、ヒアリングにおいては良質で公正な証言を実証資料として収集しなければならず、情報を吟味・検証するためもあって複数回となっているのである。

なお、筆者のヒアリングが1回で終わったのは『夕刊京都』の和田洋一だけである。実は和田については1993年3月下旬に第2回目が予定されていた。けれども和田は第1回目の証言の後に病気にかかれ、代わって、あき夫人と連絡をとりながら電話と手紙により補正・補充の調査がつけられた。この調査は10か月に及ぶ。この補正・補充調査が終了して、和田証言が『大原社会問題研究所雑誌』に発表されたのは1993年11月～94年1月（第420～422号）であった。和田は、自らの証言を読むことなく1993年12月20日に死去した。

3 オーラル・ヒストリーの編集

記憶は通常、整理された形では残っていない。残像を伴って鮮烈に記憶している例もあるが、たいてい記憶はあやふやおぼれげで、話し言葉で語られた証言も、テープを起こすと文章としてそのまま使えることは少ない。

川添隆行「新聞単一の結成と二・一スト」（『証言 産別会議の運動』所収）は、日本労働運動の転換を画した1947年の二・一ゼネスト決行前夜に関する証言である。川添証言は、自らが主導してゼネストを企画し、日本新聞通信放送労働組合（新聞単一）の委員長として最前線で指導した中心人物の一人であり、語り口の厚重さとあいまって、歴史の鼓動が感じられ、音声にも臨場感が漂っている。この臨場感を活字として表現することは特別な能力が必要であり、難儀するが、それ以上に証言を歴史の実証資料としてまとめることは至難の業である。

オーラル・ヒストリーの編集で重要な作業は、証言に体系性、統一性をもたせることである。筆者が分担するオーラル・ヒストリーの収集において事前に章節構成を立てた質問書を話し手に送付するのは、証言全体を良質で公正な実証資料として体系性と統一性をもった形でまとめるためであ

り、テープ起こしや編集の苦労を軽減するねらいも込められているのである。

さて、オーラル・ヒストリーが終わって、テープを起こしたのち編集作業に入るわけであるが、最重要な作業は、聞き手自身、証言内容を厳密にチェックすること、すなわち証言の信憑性や事実の確実性について自らの責任と慎重さをもって再調査することである。第1次の事前調査につづく、いわゆる第2次調査である。この第2次調査では年月日、人物の名称、場所、事実関係や事実経過の問題でも単純な記憶違いや過ちであれば容易に補正されよう。

問題は基本事実の相違や評価が伴う場合である。この場合は、聞き手は、話し手にこの事実を伝えて自らの記憶を再点検してもらう必要がある、聞き手自身、第2次調査を本格的に試み、他の文書資料を収集してこれとつき合わせ、あるいは第三者の証言を得て事実の確認をおこなわなければならない。

オーラル・ヒストリーの編集作業で一番困難な作業はこの第2次調査である。そして、もし話し手の証言に対する反証の文書資料や、他の第三者の証言が収集できなければ、話し手の証言はそのまま収録されよう。もし話し手の側に錯誤や過誤があった場合は、撤回ないし修正され、新たな記憶と点検にもとづく証言が追加される。証言の発表においては、編集におけるこれらの経過も記録して、これを読者に紹介しなければならない。

これらの作業は、証言の信憑性や信用度を高めるためにも、あるいは現代日本政治であれ、社会学であれ、日本労働史であれ、学術研究の世界に身をおく研究者の基本的に重要な作業であり責務である。

次に、証言の原稿化について一言しておきたい。筆者は、話し手の証言を一切の修正や補正なしにテープをありのまま文字起こし、これを発表するのがオーラル・ヒストリーの基本である、という立場をとらない。また、通常は文書として残らない記憶を意識的に記録するのがオーラル・ヒストリーである、という説もとらない。繰り返しになるが、筆者にあってオーラル・ヒストリーとは、話し手＝証言者と聞き手＝研究者との対話によって生まれ、証言の信憑性や確実性は、双方における相互交渉により共同で構築される実証資料と理解する。筆者は、これを担保するためにも証言原稿の加筆・補正は当然の基本作業だと理解する

けれども当該の証言のどこまでを公開するかは、かりに話し手や遺族の承諾を得ていても最終的には聞き手の側の責任であると筆者は理解している。証言のうちには、根拠のない人物評価や誹謗中傷、あるいは作為的な言辞や歪曲が筆者の経験でも少なからず見られた。また人権問題にもかかわるような無神経で乱暴な言辞も無いわけではなかった。だからテープ起こしの作業については、筆者が分担する研究プロジェクトの証言の場合、当初は外注に出していたが、人権問題や個人情報の流出などの問題を考慮して現在は筆者自身か、研究所のメンバーがこれをおこなっている。

なお、テープ起こしについて付言すると、時間の節約を試みようとして外注に出したところ、作業者が専門知識を有しないせいか証言の補正にかなりの時間を要した例があった。

むすび

オーラル・ヒストリーは、事前の準備と聞き手の研究能力が問われるかなり難しい調査である。

研究テーマにもよるだろうが、適任の証言者を探すのは煩わしいし、探し当てても承諾を得るまでの交渉が大変である。事前の準備を経て、当事者の証言を得たのちに録音テープを文字に起こしてこれを整理・編集・公開することはなお困難な作業であり、さらなる時間と労力を伴う。

オーラル・ヒストリーは、時代を肉声で記録する音声資料として保存され、かつ綿密に整理・編集をなした上でこれを公開してこそ、第一次資料に準じた独自の独自な実証資料としての学術的な価値をもつ。

大原社会問題研究所は、1960年4月以来、いくたの研究プロジェクトを通じてオーラル・ヒストリーを収集してこれを保存してきたが、口述史料＝証言テープ自体は、研究プロジェクトごとに収集・保存され、あるいは研究員が個別に所有し、現時点では研究所としてまとまった形で整理・保存されていない。オーラル・ヒストリーのデータベース化もまだ取り組まれていない。オーラル・ヒストリーの収集と整理・編集・公開の作業は、専門知識や技能を伴うかなり高度な作業であり、研究所としてもアーキヴィストという観点からそのノウハウや経験を継承し共有する必要があると思われるが、まだ取り組まれていない。

この間、音声資料の劣化が著しい。「鈴木茂三郎文庫」のオープン・リールなどがそうであるが、筆者が分担収集した1979年以降のカセット・テープのなかにも経年や点検不良によりテープが癒着し、あるいはマイクロテープのなかには再生がきびしい状態となっているものがある。

1996年12月に開設した研究所のインターネットWebサイト「大原デジタルライブラリー」は、電子図書館・資料館と銘打って、研究所が所蔵する「文献データベース」のみならず、「画像データベース」「書簡データベース」「写真データベース」も公開している。この学術研究資料をインターネット上で公開する事例は、先駆的であり、クライアントのサイドの要求に応じた「第三世代的なシステム構築」として高く評価されている（政策研究大学院大学（伊藤研究室）編『「日本近代史料情報機関設立の具体化に関する研究」成果報告書』2000年3月）。

研究所が所蔵するオーラル・ヒストリーをインターネット上で公開することは、その保存や編集、著作権の問題のほか、Webテクノロジーなどいくつかの問題をクリアしなければならない。研究所は2009年2月に創立90周年を迎えるが、現在、100周年を視野において所蔵資料の整備をすすめている。研究所はこの機会にこそ、これまで組織的に取り組んでこなかった、公開・未公開資料を含めたオーラル・ヒストリーのデータベース化に着手し、かつオーラル・ヒストリーのデジタルアーカイブ構築に事業の進展をはかるべきではないだろうか。

（よしだ・けんじ 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）